

平成 31 年 第 3 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 31 年 3 月 19 日 開会

平成 31 年 3 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 平成31年 第3回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(平成31年3月19日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第4号 教育長の一般経過報告について
  - 2 議案第11号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正について
  - 3 議案第12号 岩見沢市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について
  - 4 議案第13号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部改正について
  - 5 議案第14号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正について
  - 6 議案第15号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正について
  - 7 議案第16号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について
  - 8 協議2号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について
  - 9 協議3号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法について
  - 10 協議4号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について
- そ の 他
1. 平成30年度岩見沢市における体力・運動能力、運動習慣等調査に係る報告書について
  2. 平成30年度教育行政方針最終評価について
  3. 平成31年第4回岩見沢市教育委員会定例会開催予定

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 長	松 本 伸 彦

学校給食課長	合	川	和	幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉	成		章
教育施設課長	清	水	誠	志
子ども課長	所		美穂	子
図書館長	杉	原	理	美
緑陵高等学校事務長	杉	田		操
事務局学校教育課総務係長	石	川	貴	規

午後4時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成31年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、渡邊委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第4号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

2月14日からの経過報告になっております。

15日、岩見沢市立教育研究所の事業報告会、それから運営委員会のほうに秋山委員さん、それから杉野委員さんにもご出席いただいて、出席しております。事業報告、それから運営委員会を行っております。

24日、第38回北海道障がい者冬季スポーツ大会ということで、夏季と冬の同時開催というのは初めてなんだそうです。冬季のスポーツ大会のほうに萩の山で、全道から選手が集まって開催されております。

25日、第8回授業づくり実践塾、こちらのほうには光陵中学校の教員による社会科の模擬授業を実施して授業改善に向けての取り組みが行われています。

26日、翌日ですが、第10回学校経営塾「経営力を磨く会」、こちらのほうは文科省で全国学力調査の担当をしていました樺山准教授、大妻女子大学の准教授ですが、来ていただいて、専門の国語科の授業を通した授業改善についてお話ししていただいています。

27日、善行少年及び青少年健全育成成功労者表彰、各委員さんにも出席していただいております。

28日、総務常任委員会、こちらのほうは適正配置計画についての基本計画について説明しております。

3月2日、中学生作文コンクール「これからの日本と中国」ということで、中国の総領事が出席されて、日中友好協会主催の作文表彰を行っております。

2枚目ですが、5日から市議会第1回定例会の代表質問がありまして、5日、6日で4氏の代表質問がありました。

7日、市議会の一般質問で、お一人の方の質問。

8日、予算審査特別委員会でお一人の方の質問があったところです。

12日、美流渡中学校卒業式のほうに出席しておりますが、それぞれ委員さん方には各中学校にも出席していただいております。

以上、私からの経過報告とさせていただきます。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第11号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正について。

議案第12号 岩見沢市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について。  
美流渡小・中学校の廃止に伴い、規則より名称等を削除しようとするものであります。

議案第13号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部改正について。

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、規則にて定められた施設の備えつけ物件の使用料を改正しようとするものであります。

議案第14号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正について。

国の保育料基準額表の改定に伴い、当市の保育料基準額表を改定するとともに、政令改正に伴う所要の規定の整備を行うものであります。

議案第15号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正について。

岩見沢市一時預かり事業に係る利用者負担について、通常の保育料の算定と同様に9月に算定がえを行うこととし、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第16号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について。

東保育園が認定こども園の認定を取得したことによる所要の規定の整備を行うものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは日程番号2、議案第11号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正について並びに日程番号3、議案第12号 岩見沢市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正についてにつきましては、いずれも美流渡小・中学校の廃止に伴う議案となりますので、一括して審議いたします。

説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 議案第11号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正についてと議案第12号 岩見沢市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

美流渡小学校、美流渡中学校が4月1日をもってそれぞれメープル小学校、清園中学校に統合されることから、議案第11号の公印規則の一部改正によりまして、美流渡小学校の印、美流渡小学校長の印、美流渡中学校の印、美流渡中学校長の印を廃止し、その項を規則別表から削る改正になります。

議案第12号の通学区域に関する規則の一部改正につきましては、これまで美流渡小学校、美流渡中学校の通学区域であった栗沢町宮村、栗沢町美流渡全域、栗沢町万字全域をそれぞれメープル小学校の通学区域と清園中学校の通学区域に加え、美流渡小学校、美流渡中学校の項を削る別表の改正を行うものとなります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第11号及び第12号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第11号、12号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第13号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第13号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部改正について、ご説明いたします。

消費税法等の一部改正に伴い、当課において所管しております7施設について、関係規則の一部改正を行うものであります。

資料をごらんください。消費税法等の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の第1条に岩見沢スポーツセンター条例施行規則があります。以下、第2条に岩見沢市総合体育館条例施行規則、第3条にいわみざわ公園野外音楽堂条例施行規則、第4条に岩見沢市民会館条例施行規則、第5条に岩見沢市北村環境改善センター条例施行規則、第6条に岩見沢市文化センター条例施行規則、第7条に岩見沢市生涯学習センター条例施行規則があります。いずれの規則も、備えつけ物件使用料について改正するものであります。

使用料の改定方法ですが、市の他の規則と同様に統一した方法で行われます。条例改正と同じく基本ルールを用い、現行の使用料から消費税相当額を控除し課税標準額を求め、これに10%を加算して10円未満を切り捨てております。改正する7本の規則全てにおいて、この基本ルールを適用しております。

施行期日につきましては、条例と同じく平成31年10月1日となっております。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第13号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 特に中身は問題ないと思います。万一、消費税上げが延期になった場合はどうなるんでしょうね。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 全体の話になりますので、市長部局からのお話というのはしてはいいんですが、気になるころではあります。

○三角教育長 よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第13号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第14号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所子ども課長 それでは、議案第14号について説明させていただきます。

議案の枚数が多く、わかりにくいので、お手元に議案説明資料をつけさせていただきます。A4の2枚物で議案説明資料（子ども課）となっているものです。こちらで説明をさせていただきますのでごらんください。

今回の改正の目的ですが、まず1つは、国の保育料基準額表が改定になりましたので、それに合わせて本市の基準額表を改めるといふものでございます。今回の国の基準額表改定に伴い、5階層以上で90円から330円の値上げとなりますが、5階層未満での値上げはされておりません。

2番目として、これは積算方法についてです。市町村民税を根拠に保育料を定めていますが、一般的な市のルールとは別の税率を定めている指定都市、北海道でいうと札幌市のみになりますが、指定都市では市民税8%、道民税2%となり、それ以外の市については市民税6%、道民税4%となっています。指定都市である札幌市の税率でそのまま保育料を算定してしまいますと、税率が高いので高い階層になってしまいます。ですからこれを6%の税率とみなして計算し直しますというものを別表備考につけ加えることとなります。

参考として、①の基準額表の考え方ですが、国の基準額表の各階層に保育所では左側の表の、幼稚園では右側の表の減額率を掛けてそれぞれの階層を分割するというやり方になりますので、この結果、保育所は8階層から18階層に、幼稚園は5階層から9階層に分割されることとなります。この階層の分割というのは、所得の変化によって階層変動があったときに影響ができるだけ小さくなるように、きめ細かく階段を設けたものでございます。

今回、規則によって改正するものは、この保育料基準額表を定めているもの全てで、4本の規則になります。改正する規則の欄に書いてありますとおり、岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則、岩見沢市子ども・子育て支援法に基づく利用者負担額に関する規則、岩見沢市保育の利用に関する規則、岩見沢市立栗沢認定こども園条例施行規則、この4本になり、それぞれの対象施設は表の右側に書いてあるとおりです。

そのほかの改正としまして、この改正にあわせて、栗沢認定こども園条例施行規則の中にありました経過措置に関する記載をあわせて削除したいと考えています。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第14号について説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

国の基準改定に伴う改正です。よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件につきましては、ご異議がなければ、このようなことで

決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第14号につきましては、議案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第15号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所子ども課長 こちらの議案についても、議案説明資料の2枚目でご説明させていただきます。

一時預かり事業の利用には、税額によって保育料が定められているのですが、この保育料というのは、市町村民税を根拠として保育料を定めています。先ほど説明した認可保育所などの通常の保育料については、4月から8月までは前年度の市町村民税、9月から3月までは当該年度市町村民税を参照して保育料を決定していました。この一時預かり事業は、市が独自に定めるルールとなっていたので、改定時期をそろえていなかったのですが、保育の種類によって市町村民税の参照のルールが違うというのはわかりにくいだらうと判断いたしまして、全て統一するために市町村民税の参照する時期というものを通常の保育と統一するという考えで今回の改正をいたします。

変更前は、1年間、4月から翌年3月まで前年度の市民税を根拠に保育料を決定していましたが、変更後については、4月から8月までは前年度の市民税から、9月から3月は当該年度の市町村民税から保育料を決定することになります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第15号について説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第15号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第16号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所子ども課長 議案第16号についても、説明資料をごらんください。

病児・病後児保育のうち、病後児保育事業を実施しております東保育園ですが、平成31年4月より、岩見沢東認定こども園という名称で認定こども園に移行いたします。それに伴い、事業実施場所の名称を東保育園から岩見沢東認定こども園に改正するものでございます。

この改正とあわせて文言整理を行います。文言整理は、第1階層の定義を認可保育所と



同様にするものですが、これについては、表現が変わっただけで、内容的には何も変わっていません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第16号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第16号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号8、協議2 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○松本指導室長 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法についてです。

岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会は、関係機関や関係団体と連携し、いじめの防止対策等について、連絡・協議する機関で、年3回の開催を予定しております。

委員が、岩見沢市立学校長、関係行政機関の職員、医療・心理・福祉等の専門的な知識・経験を有する者、岩見沢市立学校の児童・生徒の保護者、教育委員会の職員から15名以内を選出いたします。任期は2年です。

今回は、改選期に当たることから、委員の選出について現在調整しており、次回にご審議いただく予定としております。岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について、ご協議願います。

○三角教育長 ただ今、協議2についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

できるだけ幅広く、専門的知識を有する者ということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程番号9、協議3 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○松本指導室長 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法についてです。

岩見沢市いじめ問題専門委員会は、いじめの重大事態が発生した場合などに調査をする

機関です。

委員は、教育・法律・医療・心理・福祉等の専門的な知識・経験を有する者、5名を選出いたします。任期は2年です。

今回は、改選期に当たることから、委員の選出について現在調整しており、次回にご審議いただく予定としております。

岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法について、ご協議願います。

○三角教育長 ただ今、協議3についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

いじめ対応で重大な任になります。こういったところでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしくお願いたします。

続きまして、日程番号9、協議4 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○松本指導室長 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法についてです。

岩見沢市立教育研究所設置条例に基づき、教育研究所の円滑な運営を図るため運営委員会を置き、運営方針や事業計画について審議しております。

運営委員会の委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者から14名以内を選出いたします。任期は2年です。

今回は、改選期に当たることから、委員の選出について現在調整しており、次回にご審議いただく予定としております。

岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について、ご審議願います。

○三角教育長 ただ今、協議4についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三角教育長 教育振興会がなくなっているのは。

○松本指導室長 校長会、教頭会からの委員に加えて、一般教諭または主幹教諭の中から委員を選出しようと現在考えております。

○三角教育長 では、学校教育関係者の中に入るということですね。

○松本指導室長 はい。

○三角教育長 特にご意見はありませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありますか。

○松本指導室長 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る岩見沢市結果報告書について、ご説明をいたします。

小学校5年生と中学校2年生を対象に行われた本調査の岩見沢市結果報告書を教育研究所で作成し、過日ホームページにアップしました。お手元の資料は、そのうちの実技に関する調査結果について抜粋したものです。

小学校では、男女ともに50メートル走で全国平均を大きく下回っておりますが、体力合計点では全国平均とほぼ同様となっております。

1枚めぐりまして、中学校では、男子の立ち幅跳び以外の男女全ての項目で全国平均を下回っております。特に女子は大きく下回っております。

この結果からは、調査方法を十分に理解していないことや調査に臨む態度に課題があることも考えられます。各学校には、体力向上に結びつく授業改善とともに、体力テストに全力で取り組むことができるよう取り組みを徹底することを指導してまいります。また、スポーツ少年団や運動系部活動に所属している児童・生徒と、そうではない児童・生徒の体力差が大きいことから、全体的な運動の習慣化を図ることが必要であり、各学校や家庭に働きかけてまいります。

以上でございます。

○三角教育長 委員の皆様から何かありませんか。

課題となる点を示されて、今後の取り組みの内容を伺いました。

○杉野委員 今、室長さんからお話があったのですが、特に、中学校の女子ですね。今、室長さんのほうから、調査報告があるのかなということですが、やっぱり、調査に臨む態度、姿勢が大きいのかなと思うんですね。特に女の子は、全力で取り組むとか、頑張っ取り組むであるとか、そういうことに対して格好悪いとかね、ダサいとか、そういう何というか、心情的な部分が大きいのかなと思うんですね。

どの学校も体力向上に向けて、さまざまな対策を練られていると思うんです。先ほど言った臨む態度の部分で、実際の話、何か聞こえてくることはあるのですか。

○松本指導室長 詳しくは後ほどお話ししたいと思います。

○杉野委員 そうですか。わかりました。

○松本指導室長 やっぱり、真剣に取り組むことが、格好悪いとか、恥ずかしいとかというような、そういう雰囲気が調査のときにあるということは、各学校から報告としては上がってきております。

○杉野委員 わかりました。

○三角教育長 全道の集計の中で、昨年度、ソフトボール投げ、マイナスというのがあるんですよ。落としたんじゃないでしょうかね。と僕は思ったんですけど。マイナス何十センチって。それを記録として上げてくること自体がどうなのかなというところなんですよ。だから、地域性というよりも、臨む姿勢、あと指導、それから、1人1回だからといって、それを落として終わりじゃなくて、その子のためにどうしてあげるかというところが抜けて、ただやるだけのテストになっちゃっているということもあるんじゃないかなと。どうやったら効果的な、何のためにやるのかというところを押さえた効果的なテストの在り方というのは大事かなと思うんです。そんなことが実際に集計であったそうです。

○秋山委員 特に、準備運動してやるのと、いきなりただ走らすだけだと、かなり記録が変わってくるんじゃないか。

○杉野委員 でも、あれですよ。かなり、日常授業にこの調査項目を取り入れて、どの学校もやられていますよね。

○松本指導室長 はい。

○杉野委員 なれという部分では、以前よりはかなり高まってきている。

○松本指導室長 はい。

○杉野委員 岩見沢市、知・徳・体でいうと、知・徳はかなり成果は上がってきているのかなと思うんですね。体も、部活の成果だとかね、そういう部分では上がっているのかなと思うんですが、体力向上の部分でだけ見ると、惜しいなという感じするんですね。ぜひ、その辺を何とかできればなと思います。

○松本指導室長 はい。

○三角教育長 この程度しかできない子じゃないと思うんです。

○杉野委員 だと思うんですよ。

○三角教育長 そういうところで働きかけを。体力については、この程度でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○三角教育長 次はありますか。

○松本指導室長 一番最後のカラーのA3判の資料をごらんください。平成30年度教育行政方針最終評価についてでございます。

この資料は、教育行政方針の達成状況について、各学校の自己評価の回答をまとめたものです。教育大学との連携で2校、体力向上の取り組みで1校が低い評価をしたほかは、全ての評価項目でAまたはB評価となっています。

この結果から、各学校において、教育行政方針を受けての教育実践がなされたものと見ることができますが、一方で、今ほどの体力の状況や授業改善の学校間格差など課題があることも事実となっております。次年度につきましても、教育行政方針に基づき学校改善を図るとともに、適切な自己評価を実施することについても学校に指導し、各学校が教育活動、学校運営の改善を確実に図ることができるよう努めてまいります。

以上です。

○三角教育長 今の説明で何かございますか。

この表だけ見ると、すごくいい学校がいっぱい増えた。実は、管内の教育重点推進の評価も何でも100%なんですよね。それで、この間も教育支援課長に話をしたんですが、100%ありきの調査じゃ何もならないよねということで、これからはちょっと変わってくるのかなと思うんですが。

これをもとに次年度、学校視察に行きますということで。

ほかにごございますか。

○武蔵委員 BとCの判断って、微妙なラインがあるかなと思って。

○三角教育長 そこですよ。どこでAにするかとか、どこでBになるとか、その辺は全く自己評価なので。

○武蔵委員 はい。

○三角教育長 ほかにありませんか。

(「はい」の声あり)

○三角教育長 ほかになければ、来月の定例会の日程についてですが、4月16日が第3火曜日となりますが、あいにく空きがないため、4月19日金曜日、午前10時からでよろしいでしょうか。日程の都合のためということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしく願いいたします。

最後に、退任される渡邊委員さん、何かございませんか。一言。

○渡邊委員 本当に、最初にここ座ったときに、もう何か目が白黒という状態でしたが、4年間本当にありがとうございました。

知らないことをいっぱい見たり聞いたりさせていただきまして、非常にいい経験になりました。本当にありがとうございました。

○三角教育長 それでは、以上をもちまして、第3回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午後4時45分閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員